

母子・父子・寡婦福祉資金貸付一覧表〔その1〕

(平成29年4月1日現在)

資金種類	貸付対象等		貸付限度額	貸付を受ける期間	据置期間	償還期間	利率(年利)	違約金
事業開始	母子家庭の母・父子家庭の父・寡婦	事業を開始するのに必要な設備、什器、機械等の購入資金	2,850,000円		1年	7年以内	無利子又は年1.0%(連帯保証人の有無による)	延滞元利金額につき※年五パーセント(一)百円未満の場合は徴収しない)
	母子・父子福祉団体		4,290,000円 (注)複数の母子家庭の母等が共同して起業する場合の限度額は団体貸付の限度額を適用					
事業継続	母子家庭の母・父子家庭の父・寡婦	現在営んでいる事業を継続するために必要な商品、材料等を購入する運転資金	1,430,000円		6ヶ月	7年以内	同上	
	母子・父子福祉団体		1,430,000円					
技能習得	母子家庭の母 父子家庭の父 寡婦	自ら事業を開始し又は就職するため必要な知識技能を習得するために必要な資金 母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦が高等学校に修学する場合にその修学及び入学に必要な資金	一般 月額 68,000円 特別 一括 816,000円 運転免許取得 460,000円	知識技能を習得する期間中5年を超えない範囲内	知識技能習得後1年	10年以内	同上	
修業	母子家庭又は父子家庭の児童又は子 父母のない児童 寡婦が扶養する子	事業を開始し又は就職するために必要な知識技能を習得するために必要な資金	月額 68,000円 運転免許取得(高校3年在学中で就職を希望する児童) 460,000円	知識技能を習得する期間中5年を超えない範囲内	知識技能習得後1年	6年以内	無利子	
就職支度	母子家庭の母 父子家庭の父 寡婦 母子家庭又は父子家庭の児童 父母のない児童	就職するために直接必要な被服、履物等及び通勤用自動車等を購入する資金	一般 100,000円 特別(通勤のために自動車を購入することが必要と認められる場合) 330,000円		1年	6年以内	児童にかかるもの一無利子 配偶者のない女子又は男子に係るもの一無利子又は年1.0%(連帯保証人の有無による)	
医療介護	母子家庭の母・父子家庭の父・寡婦 母子家庭又は父子家庭の児童 (介護の場合は児童を除く)	医療又は介護(当該医療又は介護を受ける期間が1年以内の場合に限る)を受けるために必要な資金	医療 340,000円 特別(所得税非課税世帯又はこれに準ずる世帯)480,000円 介護 500,000円		6ヶ月	5年以内	無利子又は年1.0%(連帯保証人の有無による)	
生活	母子家庭の母 父子家庭の父 寡婦	知識・技能を習得している期間中又は医療若しくは介護を受けている期間中の生活の安定・継続に必要な資金	一般 月額 103,000円 技能 月額 141,000円 (生計中心者でない場合は、月額 69,000円)	知識技能の習得期間中(5年以内) 医療又は介護を受けている期間中(1年以内)	知識技能の習得後、医療又は介護終了後6ヶ月	技能習得10年以内 医療又は介護5年以内	無利子又は年1.0%(連帯保証人の有無による)	
		母子家庭又は父子家庭となつて7年未満の母又は父の生活の安定・継続に必要な資金	月額 103,000円 (生計中心者でない場合は、月額 69,000円) (注)養育費の取得のための裁判費用については1,236,000円(一般分の12月相当)を限度とする	3月限度(1回更新可)	貸付期間満了後6ヶ月	8年以内		
住宅	母子家庭の母 父子家庭の父 寡婦	住宅の建設、購入、補修、保全、改築、増築に必要な資金	普通 1,500,000円 特別 2,000,000円		6ヶ月	6年以内 特別 7年以内	無利子又は年1.0%(連帯保証人の有無による)	
転宅	母子家庭の母 父子家庭の父 寡婦	住宅の移転に必要な資金	260,000円		6ヶ月	3年以内	同上	
結婚	母子家庭の母 父子家庭の父 寡婦	母子家庭又は父子家庭の児童又は子、寡婦が扶養する子の婚姻に際し必要な資金	300,000円		6ヶ月	5年以内	同上	
修学	母子家庭又は父子家庭の児童又は子 父母のない児童 寡婦が扶養する子	高等学校、大学、高等専門学校又は専修学校に就学させるための授業料、書籍代、交通費等に必要な資金	別表のとおり	就学期間中	当該学校卒業後6ヶ月	15年以内(専修学校の一般課程は5年以内)	無利子	

母子・父子・寡婦福祉資金貸付一覧表〔その2〕

(平成29年4月1日現在)

資金種類	貸付対象等		貸付限度額		据置期間	償還期間	利率(年利)	違約金	
就学支度	母子家庭又は父子家庭の児童又は子 父母のない児童 寡婦が扶養する子	就学、修業するために必要な被服等の購入に必要な資金	(所得税非課税世帯又はこれに準ずる世帯)	小学校	40,600円	満15歳に達した日の属する学年を終了して後6ヶ月	10年以内 (専修学校の一般課程及び修業施設は5年以内)	無利子	延滞元金百円額未につきは五徴しないトV
				中学校	47,400円				
			専修(一般)	自宅 150,000円 自宅外 160,000円	当該修学又は修業を終了して後6ヶ月				
			高校・高専 専修(高等)	国公立		自宅 150,000円 自宅外 160,000円			
				私立		自宅 410,000円 自宅外 420,000円			
			大学・短大 専修(専門)	国公立		自宅 370,000円 自宅外 380,000円			
				私立		自宅 580,000円 自宅外 590,000円			
修業施設	自宅 90,000円 自宅外 100,000円								

※平成27年4月1日以前の期間に対応する違約金の額の計算については、年10.75%を適用する。

別表 修学資金貸付限度額(月額)一覧表

(平成29年4月1日現在) 円

学校等種別		学年別		1年	2年	3年	4年	5年
高等学校 専修学校(高等課程)	国公立	自宅 自宅外	27,000 34,500	27,000 34,500	27,000 34,500			
	私立	自宅 自宅外	45,000 52,500	45,000 52,500	45,000 52,500			
高等専門学校	国公立	自宅 自宅外	31,500 33,750	31,500 33,750	31,500 33,750	67,500 76,500	67,500 76,500	
	私立	自宅 自宅外	48,000 52,500	48,000 52,500	48,000 52,500	79,500 90,000	79,500 90,000	
短期大学 専修学校(専門課程)	国公立	自宅 自宅外	67,500 76,500	67,500 76,500				
	私立	自宅 自宅外	79,500 90,000	79,500 90,000				
大学	国公立	自宅 自宅外	67,500 76,500	67,500 76,500	67,500 76,500	67,500 76,500		
	私立	自宅 自宅外	81,000 96,000	81,000 96,000	81,000 96,000	81,000 96,000		
専修学校(一般課程)			48,000	48,000				